

災害対応経験の「語り」に対する聞き手の評価： 東日本大震災を経験した宮城県庁における 継承事業「復興 10 年総括検証」の事例

佐藤翔輔^{*†}・今村文彦*

*†東北大学 災害科学国際研究所 (ssato@irides.tohoku.ac.jp)

和文要約

被災自治体における災害対応経験の「語り」について、聞き手（受け手）に及んだ影響は必ずしも十分に評価・分析がなされていない。本稿では、東日本大震災で被災した宮城県庁における災害対応経験の「語り」を聞き取る事業を事例にして、「語り」の移入感や知識変化、得られた「気づき」を「聞き手」48名に対する質問紙調査によって明らかにすることを試みた。その結果、将来行うかもしれない災害対応に役立つ知識が得られたと実感している人が多い、インタビュー中の話にはリアリティがあり、当時をイメージできたことで感情にも影響が及んでいたことを確認したほか、既存報告書の中にはない「起こっていた意外な実態」「なぜそうなったのかの背景・原因」を知る機会になっていた、などの効用が明らかになった。

キーワード：災害対応、対応経験、教訓継承、災害伝承、語り（語り継ぎ）

1. はじめに

一人の人が災害を何度も経験することは決して多くない。時間の経過とともに、災害対応を経験した個人・地域が世代交代することや、組織の人員が更新されることを念頭におけば、効果的な災害対応を行うためには、過去の災害における経験を家庭・地域や組織の中で継承し、活かすことが重要である。

組織が災害対応の経験を継承する手段として、問わず語りのインタビュー調査によって、災害対応従事者のありまでの経験・認識を形式知化する方法が開発されている¹⁾。2004年新潟県中越地震で被災した新潟県小千谷市では、この手法に基づいた記録誌²⁾が作成された。また、1995年阪神・淡路大震災や2004年新潟県中越地震を経験した自治体職員が、その後に発生した災害において、被災自治体の災害対策本部に入り、災害対応の知識移転を行っている事例も存在する³⁾。

災害対応の知識を効果的に学ぶためには、「災害科学」と「災害事例（生の体験）」の双方を対象にすることが望ましい⁴⁾。ここでいう「災害科学」は、災害の事例から、観察・観測、整理・分析によって、一般化することで生成されるもので、いわゆる学術論文や、防災計画やマニュアル、災害に関する教訓を端的にとりまとめたものなどが

該当する。「災害事例」は、体験の語りや災害エスノグラフィー⁵⁾に代表されるような生の体験を言語化したものであり、個別的で具体的な情報である。前者の「災害科学」は普遍性が高く、様々な災害で該当する可能性があるものの、抽象的であるという欠点をもつ。後者の「災害事例（生の体験）」は、個別性・特殊性が高く、別の災害の場面でそのまま、そのとおりに再現されるとは限らない。一方で、「物語（ストーリー）」としての事例には、人の理解を深める効果がある⁶⁾ことのほか、個別の事例を語り合うことで「分からちもたれた知能（Distributed Intelligence）」として様々な事例をコミュニティ内で共有することができるという⁷⁾。「災害科学」と「災害事例（生の体験）」は、災害対応の知識を共有するための相互補完関係にあると言える⁴⁾。

組織において、災害の「生の体験」を経験したことがない者が「聞き取る」行為は、過去の災害で被災した自治体において散見される。フォーマルな形式ものとしては、芦屋市が実施した阪神・淡路大震災時の記録をもとに災害対応を学び問題意識を持ったうえで、当時の経験職員からの話を聞き、その内容を自分の言葉で他者へ伝える継承手法「芦屋 SHINE」がある⁸⁾。2011年東日本大震災で被災した仙台市役所では、主に東日本大震災の後に入庁

した職員を対象にして、当時の災害対応の経験を講演形式で伝える講座を実施した⁹⁾。宮城県庁では、東日本大震災が発生する以前、1979年宮城県沖地震災害の対応経験をある部局内で30年以上、インフォーマルに語り継いでいた事例が確認されている¹⁰⁾。ここに挙げた以外にも、様々なフォーマル形式、インフォーマル形式の「経験を聞き取る」行為は存在することが容易に想像される。

本研究では、後述する宮城県庁における災害対応経験の「語り」を聞き取る事業を事例にして、その「語り」を聞き手(受け手)がどのように評価するのかを明らかにすることを目的とする。前述した事例を含め、被災自治体において、災害対応経験の聞き取りにおいて、聞き手(受け手)に及んだ影響は必ずしも十分に評価・分析がなされていない。前述の仙台市の取り組み¹¹⁾では、「今後の備えに役立つ内容だったか」「また参加したいと思うか」という簡易的な質問票によって感想を得ていることに留まっている。本稿では、ここまで述べてきたような、被災自治体における災害対応経験の「語り」が、聞き手(受け手)に及ぼした影響について、後述するように、その語りにどれだけ移入することができるのか、語りから有用な情報を得られるのか、などについて調査・分析を行った結果について報告する。なお、本稿は文献⁹⁾を和文にしたものである。

2. 対象事例

2019年4月時点における宮城県庁の全職員数は4,678人であり、そのうち2011年4月以降に採用された職員は1,455人と、東日本大震災が発生した2011年3月11日時点に勤めていなかった職員が3割以上を占めている¹⁰⁾。東日本大震災の発生から、10年が経過しようする中で、体験した職員そのものが減少しており、そのままにしておけば災害対応の過程そのものや、そこで学んだこと庁内に残らなくなってしまう。

著者らは、宮城県より2016年度～2017年度に「東日本大震災記憶伝承・検証調査事業」を受託し、兵庫県、新潟県、南海トラフ地震想定範囲の自治体、宮城県職員、宮城県内の基礎自治体などへの聞き取り調査やアンケート調査、さらには災害対応の記憶継承に関する先行研究の整理を通して、宮城県庁内で東日本大震災の記憶を効果的に伝承する方法について検討を行い、それをとりまとめた[10]。災害対応の経験を組織内で効果的に継承する方法の体系として提案したものを図-1に示す^{9), 11)}。

以上の提案にもとづいて、宮城県庁内で東日本大震災の記憶伝承を実現するために、宮城県庁は2019年8月から、東日本大震災における災害対応業務を経験した職員に対するインタビュー調査事業(宮城県「復興10年総括検証」事業)を実施している¹²⁾。これは、東日本大震災からの復旧・復興過程で得られた職員の経験や学んだことを次世代の職員に伝えるために実施することを目的としており、3カ年(2019年度～2021年度)で、62テーマ(応

急仮設住宅の整備・運営、災害廃棄物の処理、公共施設の復旧、被災者の心のケアなど)について、1,200名の職員に対してインタビューを実施する大規模事業である。インタビューの方法は、阪神・淡路大震災以降に実績が積み重ねられている災害エスノグラフィー調査手法[1]に準拠している。同手法は、話し手の震災の発生から時系列に沿って経験したことを、思いや意見を含め自由に話してもらうために、インタビュー内容を固定化せずに、そのプロセスを記録するものであり、仙台市役所でも同様の取り組みが行われている^{13), 14), 15)}。

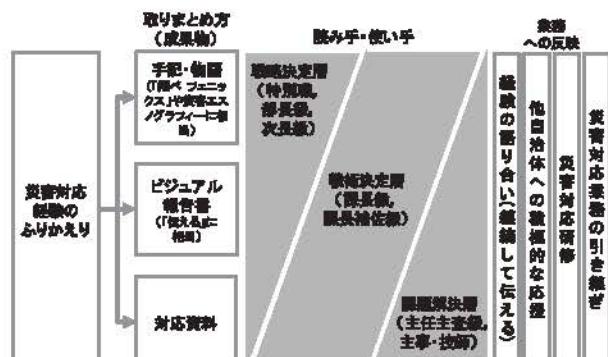


図-1 災害対応の経験を組織内で効果的に継承する方法の体系^{9), 11)}

宮城県におけるインタビュー調査事業の様子を図-2に示す。インタビュー調査で得た証言(音声)のトランスクリプト(生データ)を作成する。また、本人の「語り」を研修等で活用するために、映像撮影も行っている。インタビュー調査では、話し手、聞き手、同席者(聴講者)、事業担当課(震災復興推進課)、外部アドバイザー(著者)が、図-2のような配置で実施する。本調査事業の最大の工夫は、東日本大震災の対応業務を経験していない若手の職員や、震災発生当初は担当ではなかった現在の担当職員が同席・聴講し、「直接的な職員間伝承」を行っている点である。若手職員や現担当職員が「聞く」のは、もちろんのこと、インタビュー終盤では感想や質問(「訊く」)を発言してもらうことで、話し手(災害対応業務の体験者)と未経験者の語り合いの場を実現している(図-3)。参加した同席者からは、「こういった機会にしか聞けない内容だった(2016年入庁、男性)」「職員同士が会話している形式(グループ形式)だったので当時の状況や雰囲気がよく分かりました(2011年入庁、男性)」「インタビューを受けている方が、時々絞り出すように当時のことを語ってくださるので見て、今も当時のことがつい記憶として残っているのだろうと思うと、涙が出そうになりました(2016年入庁、女性)」「令和元年台風19号の災害対応の前に聞けていればよかったですと思う話が多かったです、もちろん事後となつた今でも聞いて無駄ではありません(1996年入庁、女性)」などの感想が得られている。



図-2 東日本大震災における災害対応業務を経験した職員に対するインタビュー調査の様子（会場全体）¹⁰⁾



図-3 東日本大震災における災害対応業務を経験した職員に対するインタビュー調査に参加する業務未経験職員や現担当職員の様子¹⁰⁾

3. 研究方法

本研究では、被災自治体の職員の「語り」を別の職員、主に若手の職員が聞き取った後の影響を調査するために、直後に質問紙を配布し、概ね1週間以内程度に回収を行った。質問紙調査は、主に1) 定量的評価と2) 定性的評価（自由記述）からなる。

1) 定量的評価では、「移入」や語りに対する評価を聞いた。災害の語りを聞くことの効用として、しばしば「災害体験を追体験することができる³⁾」、すなわち「移入できる」ことが挙げられる。この移入の程度を評価するために、語りに対する移入尺度¹⁰⁾を採用した（5問、4章に後述）。このほか、語りを聞いたことによって実際の災害での対応における自信の高まりや知識の増加の程度を主観的に評価する設問も加えた（4問、4章に後述）。いずれの設問とも7件法（非常にあてはまる、あてはまる、少しあてはまる、どちらともいえない、あまりあてはまらない、あてはまらない、まったくあてはまらない）で評定させた。

2) 定性的評価では、「語り」を聞いての「気づき」を自由

記述として得た。「気づき」の想起を促すためにリード文として、「初めて知った意外な事実」「自分の今後の業務に役立つこと」「宮城県の今後の災害対応に役立つこと・参考になること・ぜひ残したいと思う事実」を質問紙に示している。本事業を実施しているさなかに、2019年台風19号（令和元年東日本台風）が発生し、宮城県内にも人的・物的被害が生じたことから、宮城県庁職員はこの災害でも災害対応業務を行った。このことを受けて、2019年11月以降の参加者については、「台風19号の災害対応前に聞いておきたかったこと」「台風19号の災害対応にすぐに役立つ感じたこと」をリード文に加筆した質問紙を配布した。回答いただいた「気づき」は、複数の内容・意図について記述いただいたものが多かったことから、一つ一つの内容ごとに分ける作業を行った結果を用いて分析を行った。この分けられたテキストを単位テキストと呼ぶことにする。

2019年8月～2020年1月に実施された12テーマ（生活必需品の確保、医療救護対策、避難所の設置・運営支援、上下水道の復旧、就学支援、震災遺児・孤児対策、災害査定対応、震災復興計画の策定、埋火葬対応、住宅の被害認定、応急仮設住宅の整備・運営、金融対策、寄付金・義援金）について、話し手となる職員を変えて延べ33回あつたインタビュー調査の参加者のうち、質問紙を提出した48名分の回答を対象に分析を行う。なお、筆頭著者はこのうち、17回にアドバイザーとしてオブザーバーで参加することによって、参与観察を行っている。

図-4に48名の勤続年数ごとの比率と男女比を示す。参加者（回答者）は、勤続10年以内が4割を占める。21～25年勤務の中堅職員の参加が最も多い。県庁職員の男女構成とほぼ同様に、男性が占める割合の方が多い。

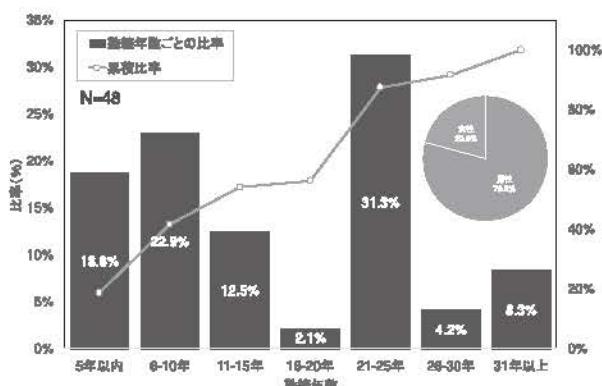


図-4 参加者（回答者）の属性

4. 結果・考察1：定量的評価

ここでは、聞き手に対する質問紙調査結果のうち、定量的評価の結果について述べる。

図-5に、質問紙調査の定量的評価に関する設問について、項目1～5ごとに、回答の評点（「非常にあてはまる」は7、「あてはまる」は6、…、「まったくあてはまらない」

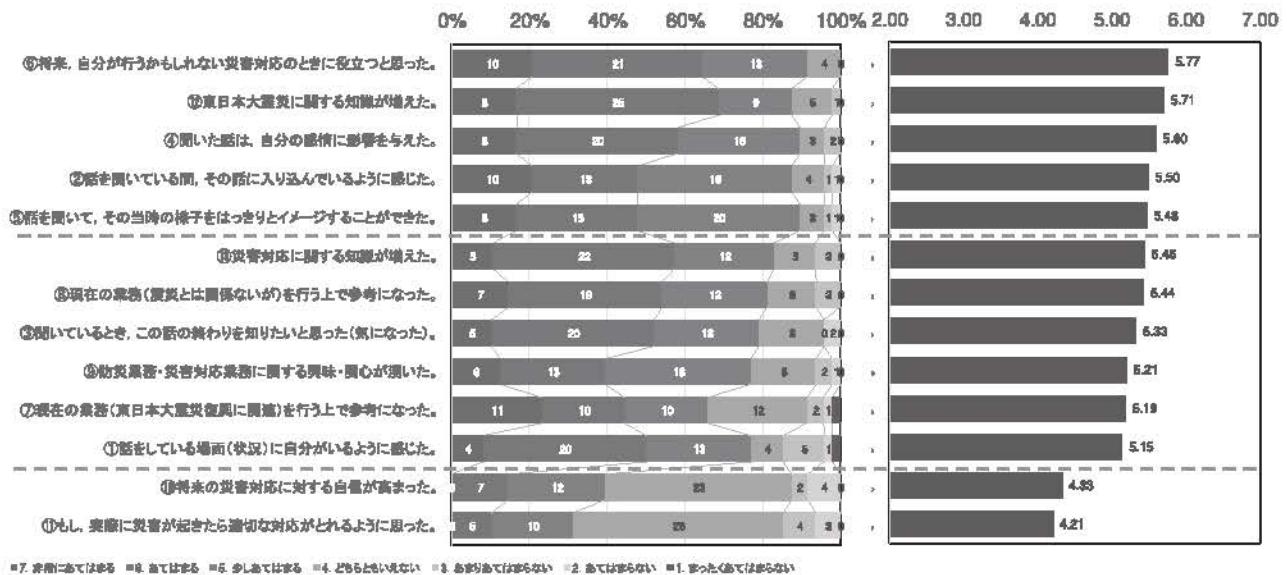


図-5 聞き手の評価

は1)の平均値を求めた値を右側に、左側には選択の内訳を示している。設問は、回答の評点の平均値の降順で並べている。

評点の平均は4.21～5.77と高い評価を得ていることが分かる(図-5の右側)。上位5つの設問に着目すると「東日本大震災のときに起きていたこと」を知り(「⑫東日本大震災に関する知識が増えた」),将来行うかもしれない災害対応に役立つ知識が得られたと実感している人が多い(「⑥将来、自分が行うかもしれない災害対応のときに役立つと思った」)。これは、東日本大震災発生直後の応急対応を経験していない職員が聞き手に含まれていること

(図-4では、勤続年数が「5年以内」と「6-10年以内」の一部の職員が該当)が影響していると考えられる。さらに、インタビュー中の話にはリアリティがあり(「②話を聞いている間、その話に入り込んでいるように感じた」),当時をイメージできたことで(「⑤話を聞いて、その当時の様子をはっきりとイメージできた」),感情にも影響が及んでいる(「④聞いた話は、自分の感情に影響を与えた」)。

一方、下位2つの設問(「⑩将来の災害対応に対する自信が高まった」、「⑪もし、実際に災害が起きたら適切な対応がとれると思った」)は、評点の平均値が他の設問に比べて低い結果となっている。これらは「自信」に関する設問であるが、実際の生の体験に関する話を聞いたことで、対応の困難さや厳しさを知った結果が反映されていると考えられる。これは必ずしもネガティブな評価ではなく、聞き手が謙虚に災害対応の現実を受け止めたあらわれだと考える。

「⑦現在の業務(東日本大震災復興に関連)を行う上で参考になった」という設問は、全設問のうち「非常にあてはまる」とした回答者11名と最も多い。これは、復興に関する業務は、本事業中にも継続されており、実施現在時点で復興関連業務にあたっている職員が、当該の復興業務の立ち上げの段階における体験(対応、経緯)を聞いたこ

とで、「⑦現在の業務(東日本大震災復興に関連)を行う上で参考になった」と回答しているものである。行政職員は数年ごとに部署は異動するために、長期に渡る復興関連業務を同一の職員が担いつづけることは稀である。そのため、当該業務を立ち上がった経緯や、当該業務が現在のようななかたちになった変化の過程を知らずに、すでに決まっている・確立している形式での業務を引き継ぎ、実施している場合がある。富士常葉大学大学院・田中聰教授は「記録誌だけでは限界がある。行間を埋めるような議論の推移や経験を伝えることが必要だ」と述べている[17]。

図-5の回答結果について、勤続年数との相関係数を計算したところ、「⑥将来、自分が行うかもしれない災害対応のときに役立つ」は-0.332、「⑧現在の業務(震災とは関係ないが)を行う上で参考になった」は-0.309、「①話をしている場面(状況)に自分がいるように感じた」は-0.297と、いずれも勤続年数が短いほど(年齢が若いほど)評点が高く、非常にあてはまる、あてはまるなどを選択する傾向にあった(いずれも5%水準で有意な相関)。このような結果は、今後、災害対応の経験がない職員が増えていくこと踏まえると、生の体験に関する語りを聞くことの意義の高さを示している。

5. 結果・考察2: 定性的評価

聞き手に対する質問紙調査において、定性的評価として得た「気づき」の回答結果について分析する。図-6に「初めて知った意外な事実」「自分の今後の業務に役立つこと」「宮城県の今後の災害対応に役立つこと・参考になること・ぜひ残したいと思う事実」の単位テキストの件数を、図-7に聞き手1人当たりの単位テキストの件数を示す。

図-7を見ると、各項目について、一人当たり1～4件のきづきがあったことが分かる。「はじめて知った意外な事実」は「避難所の接津・運営支援」が、「自分の今後の業

務に役立つこと」は「埋火葬対応」が、「宮城県の今後に役立つこと・参考になること・ぜひ残したいと思う事実」は「医療救護対策」が多く、いずれの項目でも「生活必需品の確保が多い」。

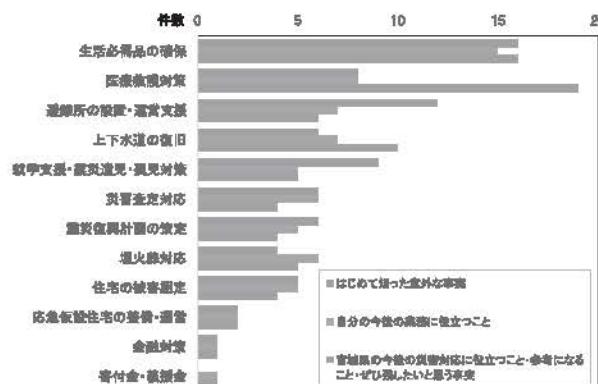


図-6 「気づき」の件数 (単位テキスト)

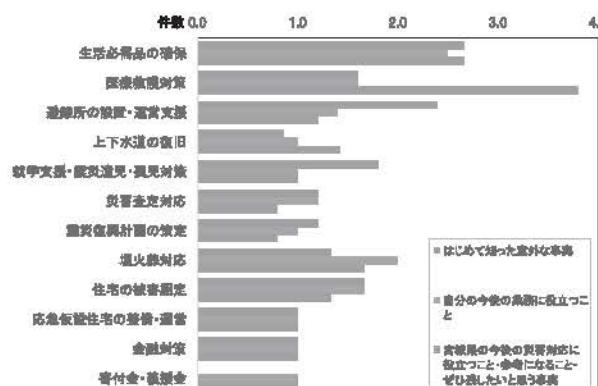


図-7 聞き手1人当たりの「気づき」の件数
(単位テキスト)

以下では、テーマごとに、実際に得られた「気づき」の例を見ていく。以下に示すかぎかっこ中の文章は、単位テキスト本文（誤植やてにをはをやや修正）である。かぎかっこ中の末尾に「はじめて知った意外な事実」は【意外】、「自分の今後の業務に役立つこと」は【自分の今後役立つ】、「宮城県の今後に役立つこと・参考になること・ぜひ残したいと思う事実」は【組織の今後役立つ】として示す。図-6で3種類合わせて5件以上あったテーマについて、テーマごとに記述する（金融対策、寄付金・義援金を除く）。なお、後述するように、災害時は平時の制度・仕組みや財源、先例がなくても、臨機応変・柔軟な対応を行わなければならないこと、2) 現地に派遣される職員と本庁との情報共有が困難であること、2) その情報共有が重要であること、3) 現地に参集する様々な機関・立場を指揮調整する場がないことが課題になっていることを認識していることが分かる。

(1) 生活必需品の確保

東日本大震災では、ガソリンをはじめとする燃料が不足したことを受け、その調達に関する災害対応の体験が語られたことから、燃料という危険物かつ特殊な資源の調達固有の課題（No.1, 2）と民間団体との連携実績が参考になったというコメントが得られている（No.3）。

- 「燃料を補給する際、給油口の規格が合わないと入れられなかつたこと【意外】（No.1）」
- 「軽油・灯油の運搬では、自衛隊やトラック協会との調整が必要だと分かったので、具体的にトラック協会と県との協定内容を確認する必要があると認識したこと。また、その他の物品と同様に、善意の燃料供給申し出がかなり多いが、燃料の危険物としての性質から、マッチングにあたり慎重な対応が必要」ということを認識した。【自分の今後役立つ】（No.2）」
- 「災害時の物資輸送体制を検討する上で、燃料の輸送を自衛隊が拠点まで、拠点から避難所へはトラック協会が輸送するなど、役割分担を行っていたことが分かり参考になった。【組織の今後役立つ】（No.3）」

(2) 医療救護対策

医療救護の対応については、複数の機関が関与する災害対応であったことから、複数機関の情報共有・連携の苦労（No.4）、必要性、実現するための工夫（No.5）が「気づき」として得られている。

- 「救急救命医療のDMAT等と歯科保健医療との考え方は違う」ということ。必ずしもチームと一緒に活動する必要はないが、災害現場の情報を共有できる様な仕組みが必要であるという考え方。【組織の今後役立つ】（No.4）」
- 「保健医療の情報が集約される保健所は、常に本庁と連携をとりあう必要がある。本庁は現場の業務に直結しているので、情報を持つのではなく、情報を取りにいく姿勢が大事。保健所は専門職として被災者や市町村、関係機関を支援、調整する専門職を総括する人が必要であった」という事実【組織の今後役立つ】（No.5）」

(3) 避難所の設置・運営支援

避難所に関する災害対応は基本的には基礎自治体が行うものであるが、東日本大震災は規模が大きかつたことから、県職員が応援・支援を行った。本来は位置づけられていない県職員としての避難所関係業務での位置づけ・役割（No.6, 7）、個別のノウハウについてコメントが得られている（No.8）。

- 「避難所に派遣された際の心構え（避難者への配慮、県職員がいるだけでも安心感を与えることが

- できる一方、中途半端な対応は行ってはいけない等) を学び、県職員としての自覚と使命を意識するとしても良い機会になった。【自分の今後役立つ】(No. 6)」
- 「市町職員と県職員との関係性がよく分かった。【自分の今後役立つ】(No. 7)」
- 「避難所の受付を中学生が担当したことで、避難者のトラブルが激減したこと【意外】(No. 8)」

(4) 上下水道の復旧

上下水道の復旧については、業務を迅速に進めるために国への手続きを簡素化したことや (No. 9)、行政改革の影響による行政職員削減に伴う弊害や必要な工夫について「気づき」が得られている (No. 10, 11)。

- 「災害復旧に係る国への手続き簡略化がとられ、それが実行されたこと【自分の今後役立つ】(No. 9)」
- 「(昨今は外部委託化が進みなので) 水道に関する業務は、全国的に人材不足が課題だが、広域水道の復旧では、知識と経験が重要であることを再認識したので、経験を積んだ職員の育成が必要である【組織の今後役立つ】(No. 10)」
- 「上下水道の復旧では、民間連携の取組が大事。復旧に関わる職員の健康管理や、復旧対応業務の組織継承も必要となる。【組織の今後役立つ】(No. 11)」

(5) 就学支援・震災遺児・孤児対策

被災者に発生していた家庭環境を取り巻く悲惨な実態をはじめて認識された (No. 12)。また、迅速な業務実施のための認定手続きの簡素化が行われた実態を知ったほか (No. 13)、業務の成り立ちを把握できたことで、後続の長期的な復興支援業務に役立つというコメントが得られている (No. 14)。

- 「避難所でのDVや子どもの置き去りがあった事、親族里親の登録をするため、被災の状況や家族の安否など聞かれる側、聞く側どちらにとってもつらいものであったなど、通常業務をしている上で知り得ない事が知れた。【意外】(No. 12)」
- 「震災時の里親登録の認定手続きを簡素化したこと。【意外】(No. 13)」
- 「震災遺児孤児のフォローアップ支援を行う上で、震災発生直後の支援内容等が開けて参考になった【自分の今後役立つ】(No. 14)」

(6) 災害査定対応

迅速に復旧事業を迅速に進めるための工夫や (No. 15)、復旧対応の中でも単なる原形復旧にとどまらない工夫について「気づき」が得られている (No. 16)。

- 「発災後、通常の手続きの簡略化を進め、復興事業を早期に着手するため所管の林野庁へ何度も足を運んだことを初めて知りました。【意外】(No. 15)」
- 「これまで多くの関係者が築き上げてきた技術・工法により、復旧工事を進めようとしている中、外部から多くの批判を受けたため、復旧工法が最善であることを証明(説明・説得)しながら、被災翌年には報告書にまとめ工事がスタートしたことを聞き、混乱した時期における幹部職員の苦労を改めて感じた。【意外】(No. 16)」

(7) 震災復興計画の策定

震災復興計画を策定するために、全般的に優秀な人材を集め (No. 17, 18)、攻めの姿勢で計画の案を練っていた過程を知ることができている (No. 19)。また、ここで知り得たこと契機に、必ずしも災害対応とは関連のない業務に刺激を受けていることは特筆に値する (No. 18)。

- 「各部局からの様々な想いを発災から一ヶ月程度でまとめ上げて策定したことを知った。次期総合計画の策定にこのような想いを描き盛り込むか検討を積み重ねていきたい【組織の今後役立つ】(No. 18)」
- 「制度や財源、先例がなくても、県職員として『時代を切り拓く施策を作ることはできる』ということ【自分の今後役立つ】(No. 19)」

(8) 埋火葬対応

聞き手にとって、埋火葬対応自体が未知の災害対応であり、厳しい現実を認識した (No. 20, 21)。

- 「(そもそも) 県職員が遺体安置所での業務に従事し、遺体を目の前にする業務にも携わっていたこと。【意外】(No. 20)」
- 「発災後、すぐに遺体安置所の業務が発生したこと(生存者への対応が少し落ち着いた頃に出てきた業務だと思っていました)【意外】(No. 21)」

(9) 住宅の被害認定

住宅の被害認定においても簡素化を進めたことや (No. 22)、業務の具体的な工夫に関するコメントが聞き手から得られている (No. 23)。

- 「災害査定の簡素化を実現するため、国等と共に、図面や設計書(またはこれらに代わるもの)を一つ一つ調整して構築したこと【自分の今後役立つ】(No. 22)」
- 「り災判定において、『目合わせ』(複数人で判定すること)が必要で、(時間はややかかるが)結果として効率的に業務が進められたこと【組織の今後役立つ】(No. 23)」

(10) 応急仮設住宅の整備・運営

応急仮設住宅の業務については、整備や運営において被災住民との丁寧なやりとりが重要であるとのことの「気づき」が得られている（No. 24, 25）。

- 「仮設住宅完成後にも県民（入居者）から様々な意見や苦情等が寄せられ、苦労したことを知った【意外】（No. 24）」
- 「仮設住宅建設の目的や性質上、恒久住宅のような住環境を確保することは難しいが、そういったことも含め、県民に対し丁寧に説明していく必要があると感じた【自分の今後役立つ】（No. 25）」

(11) 内容としてテーマに依存しないもの

マニュアルや記録誌では得られない事実について知ることができたこと（No. 26）、災害時は平常時の取り組みが重要であること（No. 27）、臨機応援な意思決定ある程度自身で実施する必要があること（No. 28, 29, 30）、本庁・地方事務所・現場における熱量や情報共有不足が起ることだということ（No. 31, 32）、国への要望のノウハウ（No. 33）などの「気づき」が得られている。また、被災自治体として、様々な視察を受けいれる立場として、このような災害対応の語りの聞き取りは重要であるとのコメントも得られている（No. 34）。すでに宮城県庁から発行されている既存報告書（例えば、文献 19), 20), 21) の中にはない「起こっていた意外な実態」「なぜそうなったのかの背景・原因」を知る機会になっていることが分かる。

- 「マニュアル等で『このようにすること』等の記載はあるが、『なぜそうする必要があるのか』という理由の部分を、実際の担当者から聞けて良かった【自分の今後役立つ】（生活必需品の確保テーマの聞き手から）（No. 26）」
- 「非常時だからなんでもできるかというとそうではなくて、日頃からの取組がないと、途中から完成されたものに入り込むことは難しいという考え方。【自分の今後役立つ】（医療救護対策テーマの聞き手から）（No. 27）」
- 「被災したからこそ、固定概念や既存の制度に縛られずに、臨機応変・柔軟な対応をしていくことの重要性を分かることができたこと【自分の今後役立つ】（災害査定対応テーマの聞き手から）（No. 28）」
- 「前例のないことで正解を探し続けて迷ってはいけない、自分の決断について説明できるようにしておけば良いということ【自分の今後役立つ】（医療救護対策テーマの聞き手から）（No. 29）」
- 「災害対応時の突発的な業務はすべての業務体系が整っていないため、現場で各自で考え自発的に動く必要があることを改めて理解し、通常の業務にも通じることがあることが分かった。【自分の

今後役立つ】（埋火葬対応テーマの聞き手から）

（No. 30）」

- 「本庁の職員は、地方事務所（現場）での話を聞く機会もなく、また聞きにくい内容なので、全ての話が役に立ち、ぜひ残して行きたいと思った【組織の今後役立つ】（避難所の設置・運営支援テーマの聞き手から）（No. 31）」、
- 「現場と本庁の温度差があったことを知った。本庁で決定した事であっても、その進め方など現場の意見を大いに取り入れて進めていくことが大切で、現場ありきの本庁であると再確認ができた【自分の今後役立つ】（就学支援・震災遺児・孤児対策テーマの聞き手から）（No. 32）」
- 「国に何か要望するときは、具体的な内容で要望すると、実現できる可能性が高くなるということ【自分の今後役立つ】（金融対策テーマの聞き手から）（No. 33）」
- 「実際の震災業務担当者から、話を聞き当時の思いを共有することで、今後、震災が発生した時の対応についてイメージすることができるので重要なことだと感じた。他県からの視察対応でも聞かれる場合が多いので、多くの職員に聞いてもらいたい。【組織の今後役立つ】（就学支援・震災遺児・孤児対策テーマの聞き手から）（No. 34）」

(12) 台風 19 号の前に聞いておきたかったこと

本事業を行っているさなか、2019 年台風 19 号（令和元年東日本台風）が発生している。この間、一時的に同事業が休止するが、11 月頃再開した時点において、「台風 19 号の前に聞いておきたかったこと」、言い換えれば聞いておけば、台風 19 号の災害対応をより効果的に行えたかもしれない、という趣旨のコメントも得ている、その例を以下に示す。

- 「『自力で復旧しようとした市町村は結果的に断水解消が遅れた。もっと他事業体等からの支援を受け入れるよう働きかけるべきだった』『応急給水や技術的支援については市町村等と日本水道協会とが直接協議を行っていた。県が介入するとむしろスムーズに進まないと判断し、縁の下で助力するようにした』といった話を聞くことが出来た。これは直近の令和元年19号台風の時も全く同じ状況であり、今回の反省をしっかりと引き継ぐことが必要と感じた。（上下水道の復旧テーマ）」
- 「今回の台風でも遺児が出ているかもしれないので、その子どもに対して何ができるかすぐに検討するべきだった。（就学支援・震災遺児・孤児対策テーマ）」
- 「被災市町における組織体制や被災市町職員への関わり方。（今回の台風でも）受援側も遠慮していることに加え、各々の役割が曖昧な感があり、

- 円滑なコミュニケーションが図れなかった印象があります。（テーマによらない）」
- 「災害対応に職員を派遣する際、現場の人が『県職員が来ることを知らない』『県職員に何の仕事をさせればよいのか分からない』となることが無いように、事前に現場管理者へしっかりと情報共有しておくとともに、県職員も、自分たちが派遣先でどのような仕事をするのか、責任者は誰か（現地で困ったとき誰に指示を仰げば良いか）、等の基本的な情報を事前に把握しておくこと。（テーマによらない）」

（13）台風19号の対応にすぐに役立つこと

実際に「語り」を聞いて台風19号の災害対応で実践した、というコメントや、これから行う災害対応すぐに役立つと考えられるものも挙げられた。

- 「市町村水道に係る業務のため、本日の話の内容は全て役立つ内容でした。特に、令和元年度台風19号で被害を受けた市町村（事業体）への対応において、早速役立ちました。【自分の今後役立つ】」
- 「目の前の住宅被害への対応に忙殺されながら、将来像（あるべきまちづくりのイメージ）をしっかりと描くこと、またその方向性を見失うことなく邁進する大切さを感じた。（住宅の被害認定テーマ）」
- 「避難所に派遣された際の心構え（避難者への配慮、県職員がいるだけでも安心感を与えることができるが、中途半端な対応は行ってはいけない等）について学びました。（避難所の設置・運営支援テーマ）」
- 「現場へ派遣した職員から、可能な限り現場の情報を吸い上げることで対応できることが増え、住民の負担を減らすことができる可能性があると感じた。（テーマによらない）」

6. おわりに

本稿では、東日本大震災で被災した宮城県庁における災害対応経験の「語り」を聞き取る事業を事例にして、その「語り」の聞き手の評価を明らかにするために、事後の質問紙調査とその分析を実施した。その結果は次のようにまとめられる。

- 1) 「東日本大震災のときに県庁・現地で起きていたこと」を知り、将来行うかもしれない災害対応に役立つ知識が得られたと実感している人が多い。
 - 2) インタビュー中の話にはリアリティがあり、当時をイメージできたことで感情にも影響が及んでいる。
 - 3) 若手職員ほど、災害対応に限らず、自身の今後の業務に役立つと思える話が聞けている。
 - 4) 既存報告書の中にはない、「起こっていた意外な実態」「なぜそうなったのかの背景・原因」を知る機会になっている（テーマ（業務）に固有の内容について）。
 - 5) 災害時は、平時の制度・仕組みや財源、先例がなくても、臨機応変・柔軟な対応を行わなければならないことを学んでいる。
 - 6) 現地に派遣される職員と本庁との情報共有が困難であること、また、その情報共有が重要であること、現地に参集する様々な機関・立場を指揮調整する場がないことが課題になっていることを認識している。
- 本稿は、宮城県庁が3カ年で実施している宮城県「復興10年総括検証」事業の1年目の時点での評価・分析であり、経過報告の位置づけとなる。3カ年（2019年度～2021年度）で、62テーマ、1,200名の職員に対するインタビューを経て、聞き手に及んだ影響・変化についてひきづき、とりまとめていきたい。

謝辞：宮城県「復興10年総括検証」事業の立ち上げに尽力した宮城県庁の皆様に感謝申し上げる。本研究は、科学研究費（基盤研究（B）「科学的エビデンスが支える効果的で持続的な災害伝承」（研究代表者：佐藤翔輔）の助成を受けて実施された。

参照文献

- 1) 林春男、田中聰、重川希志依、『防災の決め手「災害エスノグラフィー」－阪神・淡路大震災 秘められた証言』NHK出版、242p., 2009.
- 2) 新潟県小千谷市、『新潟県中越大震災 小千谷市の記録』2010.
- 3) 越山健治、『災害対応経験の知識移転による支援に関する研究－新潟県中越地震に対する兵庫県職員へのインタビュー調査から－』減災、Vol. 2, pp. 99-109, 2007.
- 4) 佐藤翔輔、『災害対応の知識共有に関する理論的考察：「語り」に着目して』地域安全学会梗概集、No. 42, pp. 165-168, 2018.
- 5) 中原淳、長岡健、『ダイアローグ 対話する組織』ダイヤモンド社、224p., 2009.
- 6) 平野誠也、『防災文化を育む～危機管理人材の技能継承手法「芦屋 SHINE」～』季刊政策・経営研究 2015, Vol.1, 三菱UFJリサーチ&コンサルティング、pp. 1-13, 2015.
- 7) 仙台市まちづくり政策局 防災環境都市・震災復興室、『東日本大震災 職員の災害体験継承講座 1 災害発生時の基礎知識 知って安心！「避難所&罹災証明」』2018.
- 8) 佐藤翔輔、今村文彦、『過去の災害対応の経験は継承されたのか・活かされたのか？：東日本大震災で対応した宮城県職員を対象にした質的調査結果と提案』地域安全学会論文集、No. 33, pp. 105-114, 2018.
- 9) Shosuke Sato, Fumihiko Immura, "Evaluation of Listener's Reaction on the Storytelling of Disaster Response Experience: The Case of Service Continuity at Miyagi Prefectural Office after Experiencing the Great East Japan Earthquake", Journal of Disaster

- 10) 佐藤翔輔, “災害記憶の伝承—東北の今と宮城県庁における災害対応過程の記憶伝承”月刊 ガバナンス, 2020年3月号, pp.32-34, 2020.2.
- 11) 東北大学災害科学国際研究所, “平成29年度東日本大震災記憶伝承・検証調査事業調査報告書”2018.3.
- 12) 吉田美穂, “東日本大震災からの復旧・復興過程で得られた職員の経験を伝える～次世代の職員に伝え、今後の判断材料のひとつに～”広島に学ぶ「伝承者を育てる」3.11メモリアルネットワーク・まなびあい交流プロジェクト企画シンポジウム発表資料, 2019.11.
- 13) 柳谷理紗, 鈴木由美, 佐藤翔輔, 田中聰, 重川希志依, “被災自治体職員による災害対応の継承に関するオフサイト活動の試み：Team Sendai（チームセンダイ）”第37回日本自然災害学会年次学術講演会講演概要集, pp.91-92, 2018.10.
- 14) 柳谷理紗, 鈴木由美, 佐藤翔輔, 田中聰, 重川希志依, “「Team Sendai（チームセンダイ）」による被災自治体職員の災害対応の継承に関する研究”地域安全学会梗概集, No.43, pp.77-80, 2018.11.
- 15) 柳谷理紗, 鈴木由美, 佐藤翔輔, 田中聰, 重川希志依, “自治体職員が行う災害エスノグラフィー調査・編集・活用のプロセスの確立：仙台市役所職員による実践を踏まえて”地域安全学会東日本大震災特別論文集, No.9, pp.31-34, 2020.7.
- 16) 佐藤翔輔, 邑本俊亮, 新国佳祐, 今村文彦, “震災体験の「語り」が生理・心理・記憶に及ぼす影響：語り部本人・弟子・映像・音声・テキストの違いに着目した実験的研究”地域安全学会論文集, No.35, pp.115-124, 2019.11.
- 17) 門倉七海, 佐藤翔輔, 今村文彦, “仙台市震災復興メモリアル施設の利用実態と利用評価に関する調査分析—せんだい3.11メモリアル交流館と震災遺構仙台市立荒浜小学校—”地域安全学会論文集, No.35, pp.191-198, 2019.11.
- 18) 朝日新聞, “震災対応の知恵、教訓（記事中のインタビュー）”2018.4.6.
- 19) 宮城県総務部危機対策課：東日本大震災—宮城県の6か月間の災害対応とその検証—, 692p., 2012.3.
- 20) 宮城県総務部危機対策課：東日本大震災（続編）—宮城県の発災6か月後から半年間の災害対応とその検証—, 516p., 2013.3.
- 21) 宮城県総務部危機対策課：東日本大震災—宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証—, 1001p., 2015.3.

2014 年の広島土砂災害の被災者の語りの変化

川崎梨江¹, 匹田篤²

¹ 比治山大学短期大学部 総合生活デザイン学科 (liek@hijiyama-u.ac.jp)

(広島県広島市東区牛田新町 4-1-1)

² 広島大学大学院 人間社会科学研究科 (hikita@hiroshima-u.ac.jp)

(広島県東広島市鏡山 1-7-1)

和文要約

本研究は、被災者の語りを流動的なものと捉え、時間経過による変容を明らかにすることを目的とした。2014年8月20日に広島市で発生した土砂災害の被災者19名に、発災3年後と5年度の2度インタビューを実施し、語りの内容の変化を分析した。また、発災から1ヶ月以内の新聞記事の題目も合わせて分析することで、語りの変容の特徴を定量的に把握した。

その結果、一度「ドミナント・ストーリー」によって「社会化」された被災者の語りが、時間経過によって「個人化」していることが明らかになった。また、「避難」という語は時間経過によるコンテキストの変化が顕著であり、「被災」という語は新たなコンテキストとして5年目インタビューに出現していた。「個人化」した記憶の担い手は個人であり、今後も変容し続けていくものと考えられる。今後は、被災者の記憶を防災・減災に活かすために何を共有するべきか、そしてそのための方策について検討する必要がある。

キーワード：集合的記憶、ドミナント・ストーリー、個人化、被災者、コンテキスト

1. 目的

災害の時間区分は、まだ何も起きていない「平常期」、災害の前兆が現れてくる「警戒期」、すでに災害が発生している「発災期」、そして危機がひと段落した「復旧・復興期」の4つに分けられる（岡本 2011:52）。「発災期」には、自分の家族や身の回りのこと以外には手も頭も回らない。しかし、「復旧・復興期」に移ると、近所の人びとと会話をし、またマス・メディアが発信する情報に接することによって、災害の概要が客観的に整理されると考えられる。

この客観性を支えるのは、表層的な共有されやすい「表現」である。匹田ら（2019:22）はこのメカニズムを、「感動」という概念に当てはめて説明している。あるインパクト（本研究においては土砂災害）が生じると、人はまず表層的な部分でこのインパクトを受容する。そこでまず用いられる表現は、他者と容易に共有できるものである。その表現は共通言語のような役割を果たし、それによって被災者は共感し合い、一体感のようなものが生まれる場合もあると思われる（ソルニット 2010:48）。だが、土砂災害の特徴として被害が局所的であり、狭い範囲内でも被害が大きく異なる場合も多い。つまり、「復旧・復興

期」に表層的な表現で自身の被災体験を捉えていた被災者たちが、「平常期」に至り自分と他者との被害状況などの相違に気づくことで、自分「独自」の体験を表現するようになると考えられる。このような時間軸において、被災者の証言内容は変化すると予想される。

本研究では、同一の被災者に対して2つの時間区分をまたいでインタビュー調査を実施し、語られる内容の変化を明らかにすることにより、今後の防災への被災者の語りの活用について検討することを目的としている。

2. 背景

（1）2014年8月20日に発生した広島土砂災害の概要

2014年8月20日、広島市で局地的な集中豪雨により大規模な土砂災害が発生し（以下、8.20 広島土砂災害）、災害関連死3名を含む、77名の生命が失われたり。

海堀ら（2014:58）は、8.20 広島豪雨災害の被害拡大の素因を3点指摘している。誘因となった豪雨が8月20日の午前1時から午前4時にかけて急激に強まつたこと、豪雨の規模が当該地域においては500年に1度という規模をはるかに上回る未曾有の降り方であったこと、大都市の人家の密集地域に誘因がもたらされたことである。



図-1 土石流に巻き込まれた家屋（発災当日、被災者提供）

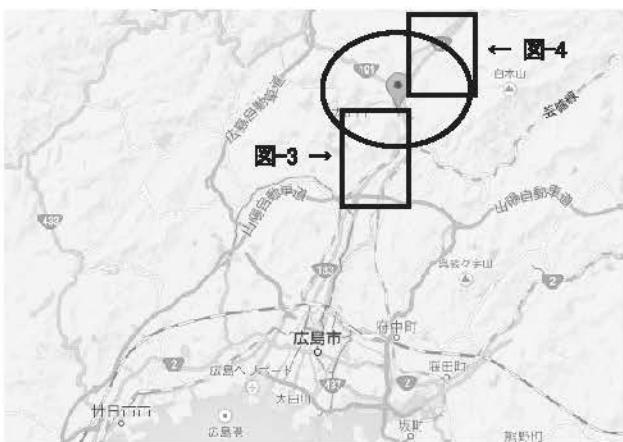


図-2 8.20 广島土砂災害発生地点 (Google マップより筆者作成)

誘因となった豪雨が災害発生前の数時間に集中していたといふことは、すなわち先行降雨が少なく災害を予見することが難しかったということを意味する。また、「未曾有の降り方」という表現は、具体的には、およそ2時間の間に200mmを超える雨を観測した地点が、広島市安佐北区の三入東と上原の2カ所で観測されたことである。このような記録は、広島市においてはじめてのものである。そして、災害が発生した地域については、過去の地形図の記録から、山麓部において宅地開発徐々に進んでいったことが確認できる³⁾。その結果、8.20 广島土砂災害では、土石流の流下・到達した範囲に多くの人家があつたため、人的被害が拡大した。

(2) 被災体験の語り継ぎ

広島県では、災害発生箇所こそ異なるが、1999年6月29日にも、大規模な土砂災害が発生している（以下、6.29 广島土砂災害）。この6.29 广島土砂災害を契機に、翌2000年には土砂災害防止法が制定され、土砂災害警戒区域の指定・公開が義務づけられた。しかし、被災地に住む住民へのインタビュー調査の結果、その情報は公開こそされていたものの、多くの住民には浸透していなかったことが、8.20 广島土砂災害で露呈したといえる。

磯田（2014：92-94）によると、8.20 广島土砂災害で最も被害が集中した安佐南区八木地区（図-3）は、かねてより水害や土石流災害が多発していた地域であり、かつて



図-3 広島市安佐南区の被災箇所（引用：内閣府（防災担当）



図-4 広島市安佐北区の被災箇所（同上）

はそれに因んで「蛇落地」という地名がつけられていたという。「蛇」という漢字には、土石流が蛇のように流れるという意味が込められており、土砂崩壊しやすい土地の名称に使われる。しかし、地名変更によってその特性は忘れ去られていたと述べている。

また、同地域には、同じく「蛇」という漢字が使われる「蛇王伝説」を語り継ぐための「蛇王池の碑」が建てられ、今も変わらず残っている。小山ら（2017：15）は、広島県内にある洪水や土砂災害の石碑を調査し、防災上の意義について、「碑がそこに存在することそのものが貴重な情報であるとともに、碑文には被害状況が端的に書かれているため、地域住民がアリティをもって災害の歴史を知る契機となり得る」と主張している。しかし、実際には「蛇王池の碑」はその存在そのものを忘れるか、存在は知られていても、その謂れは現在の住民には受け継がれていたなかった。災害から約3年後に川崎がインタビューを実施した、代々同地域に暮らす人びとの中には、「水害が多い」という地域の特性を耳にしたことのある人もいたが、その言い伝えにアリティを感じることではなく、防災にはつながっていなかった。

過去の災害を語り継ぐ方法の一つに、被災者に自身の被災体験を語ってもらうことによって恐怖喚起を行い、聞き手に今後起こり得る災害を自分にも起こり得るものとして認識せることを目指す「恐怖喚起コミュニケーション」がある。深田（1988：9）によると、恐怖喚起コミュニケーションとは、「送り手がある特定の話題について受け手を説得しようとするときに、脅威（threat）の危険

性を強調して受け手を脅かすことによってその脅威に対処するための特定の対処行動の勧告 (recommendation) に対する受け手の受容を促進させようと意図された説得的コミュニケーション」と定義している。

しかし、被災者の語り（記憶）は時間経過とともに変化し、その変化によって、聞き手に対する語りの作用や効果も変化するのではないかと考えられる。そこで本研究では、時間経過にともなう被災者の証言内容の変容に焦点を置く。

（3）ある被災者の語りの変化

被災者の語りの時間経過にともなう変容に着目した背景に、川崎によるある一人の被災者（M 氏）へのインタビューの分析がある。

M 氏は、広島市安佐南区緑井地区在住の 60 代の男性で、8.20 広島土砂災害での被災状況は床下浸水だった。M 氏は被災後、同区の八木地区に 2016 年 4 月 3 日に開館した、災害の記憶と教訓を語り継ぐための災害伝承施設「復興交流館 モンドラゴン」（以下、モンドラゴン）において、開館当初から事務局長を務めている。そのため M 氏は、自身の被災体験とは別に、他の被災者の体験談や当時の気象情報、また土石流の発生メカニズムなど、多様な情報を有し語ることができる。その M 氏に、2017 年 1 月 12 日（以下、3 年目インタビュー）と 2019 年 7 月 11 日（以下、5 年目インタビュー）の 2 度、インタビューを行なった。質問はいずれも、「2014 年 8 月 20 日の被災体験について、教えてください」のみである。そのため、語り手の主体性・自発性を表現するため、以後「インタビュー結果」ではなく「語り」という語を用いる。分析には KH Coder を使用した。

図-5 は 3 年目インタビュー、図-6 は 5 年目インタビューの共起ネットワークである。出現回数 5 以上の総語句数は、3 年目インタビューでは 112 語、5 年目インタビューでは 38 語だった。なお、3 年目インタビューの共起ネットワークは、上位 60 位の語で作成している。

顕著な相違点は、グループの数である。3 年目インタビューでは 14 のグループがあるのに対し、5 年目インタビューではその数が 7 に減少している。また、1 つのグループ内の語数にも変化が見られる。5 年目インタビューのグループ内の最大語数は 10 であるのに対し、3 年目インタビューでは 24 である。ただし、3 年目インタビュー時間は約 2 時間であったのに対し、5 年目インタビューでは 1 時間半弱であった。このインタビュー時間の短縮が、語数の減少に影響していることも考えられる。

次に、語りの内容にも相違が確認できる。3 年目インタビューでは「名詞」が多く、さまざまな状況が想定されていることがわかる。3 年目インタビューの内容は、M 氏が「8.20 広島土砂災害」を知らない訪問者に対して、施設で語る内容とほとんど同じであった。M 氏は、より多くの他者に「8.20 広島土砂災害」を伝えようとするとき、共有しやすい表層的な表現を使用していると考えられる。そ

のような表現は目的語が多く使用されるため、名詞が多

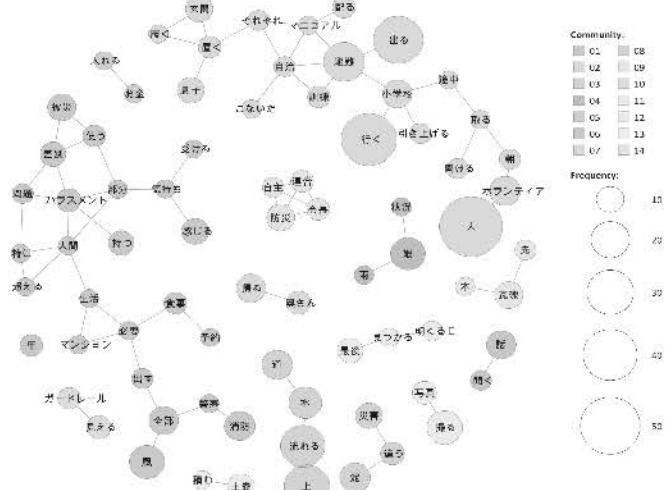


図-5 M 氏の 3 年目インタビューより出現回数 5 以上の共起ネットワーク（上位 60 語）

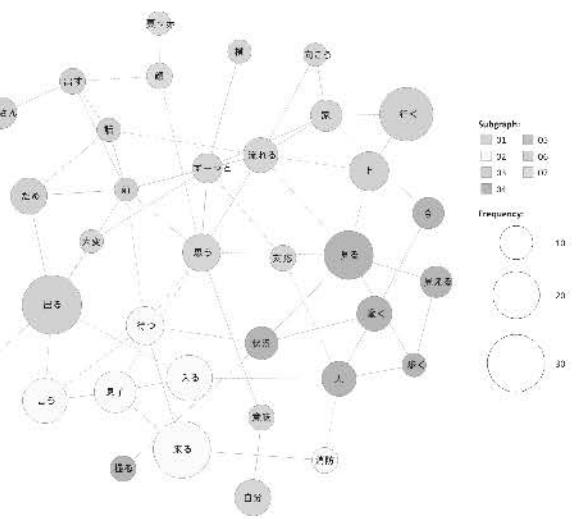


図-6 M 氏の 5 年目インタビューより出現回数 5 以上の共起ネットワーク

くなっていると推察される。M 氏は 3 年目インタビュー終了時に、次のように語っている。

被災者がね、ほんとは説明するんじゃないんよね。俺だって勉強したんだから、誰だって勉強すればわかるわけ。それが取材でね。その、「関係してる人は何でも知ってんでしょ」みたいにな。それは、違うよねってゆうのはあるよね。ただ、「被災者にここまで聞くか」ってゆう部分はあるんだけど、今度は反対に、ちゃんとした正確でない情報を持つてる可能性があるわけじゃない。だからそれを正すためには、ある程度こっちがね、概略を、必要な部分を言うことで、訂正できるってゆう可能性はあるよね。そりやあ、思うよ。いろんな集団がやっぱり勉強

に来られるけど、災害の概要を説明しなきゃいけないってやうのはね、お前らそのために来たんじやないだろってやうのはある。概要説明しなくても、聞きたいことだけとか、普通は聞けないことだけとかをね、言えばそれで済むんじやないかっていう気もするんだけど、だけどやっぱり、まあ間違った情報を変に持つて帰つて、間違われるよりも、こっちできちんと情報を与えた方がいいよね、ってやうところはあるね。

M 氏は、災害発生から 1 年半後の 2016 年 4 月 3 日にモンドラゴンの事務局長に着任するにあたり、8.20 広島土砂災害における土石流発生のメカニズムや気象情報を自主的に学び、また、地域に住む被災者の被災体験を積極的に聞いて回った。それを、災害の体験や知識をもたない人びとに伝えるために、学んだことや聞いたことをわかりやすい表現に変換して被災体験について語っていた。他方、5 年目インタビューでは、M 氏はこれまで語ったことのないような個人的な記憶について、自分を主語にして語り直していた。その結果、自分の動作を表現する「動詞」が頻出語の多くを占めるようになったと考えられる。

このような語りの変容が、M 氏に特有の傾向なのか、それとも被災者に一般的に確認できる傾向なのかが、本研究のきっかけである。

3. 先行研究の整理と本研究の位置づけ

本研究は、被災体験の語りについて、「記憶研究」と「ナラティヴ・アプローチ」という 2 つの研究領域にまたがり議論する。

(1) 記憶研究

記憶の集合性を指摘した代表的な論者の一人であるモーリス・アルヴァックスは「集合的記憶」と「個人的記憶」について、次のように述べる。

想い出が組織化される仕方には二通りあり、時には想い出は一定の人間を中心にして集まり、その人間が自分の観点から想い出をながめることもあれば、時には想い出が大規模ないし小規模の社会の内部に分配され、その社会の部分的イメージであることもある。したがって、個人的記憶が存在するし、また集合的記憶というべきものがある。(アルヴァックス 1989:45)

アルヴァックス (2018:8) によると、「通常、人々が想い出を獲得し、それを想起するのは、また多くの場合に、私たちが記憶を呼び起こすのは、社会の中である」。つまり、「個人的記憶」は完全に個人的なものではなく、社会との関係や位置づけによって想起されるものであるとする。

それに対し浜 (2007:5) は、アルヴァックスの集合的

記憶の概念は、想起のみに焦点を当てたものであるとして、「集合的想起」と呼ぶことが的確であると述べる。つまり、想起するときだけ集合的に共有されるのであって、外的に表現されるまでは記憶は個人的なものであるとする。

また、寺田 (2005:453) も、「記憶とはあくまで個々人の脳内の作用であり、パブリックな記憶は存在しない」とする立場を採用している。そして、「記憶がパブリックになるとしたら、それは、記憶そのものではなく、その表現が「分有」されたから」であり、「あくまで記憶とは脳内の減少を指すことにとどめるべきであり、人びとに分有された過去像、つまり言語や、図像などの記号によって媒介された存在は、記憶表象を称すべきである」とする。

本研究においては、浜 (2007) や寺田 (2005) の概念を踏襲し、その人独自のオリジナルな記憶が存在するという視点から、集合的記憶との関係について考察する。

(2) ナラティヴ・アプローチ

「ナラティヴ (narrative)」とは、「物語」あるいは「語り」を意味する言葉である。野口 (2002:3-4) によると、この言葉はもともと文学・文芸領域の用語であったが、近年社会福祉の世界で、「ケア」や「援助」という行為において「ナラティヴ」を活用しようとする動きを、総称して「ナラティヴ・アプローチ」と呼ぶ。そして、ナラティヴ・アプローチでは、「ある時代・ある社会において当然とされ、人びとの思考や行動を方向づけているような言説」を「ドミナント・ストーリー」と呼ぶ。

この「ドミナント・ストーリー」という概念は、M・ホワイトと D・エプストンが実施した家族療法の治療的文脈における物語論から捉えたものであり、彼らのナラティヴ・セラピーは、ネガティブな「ドミナント (dominant: 優勢な)」・ストーリー (ホワイト&エプストン 2017:15) を、治療のなかで新しい物語、つまりオルタナティヴ (alternative: 代わりの) ・ストーリー (ホワイト&エプストン 2017:54) として語り直し、創生するといった観点で議論されている。

このドミナント・ストーリーという概念を、渥美 (2004:168) は被災体験の語りに導入する。被災体験の語りには、「語るに語り得ないもの」が内包されている。この「語り得ない」ものは、非常にプライベートなものであるため、語りが他者から承認を得るためにには、その「語り得ないもの」を隠蔽する必要がある。そのため用いられる技法が、ドミナント・ストーリーであるという。ここでのドミナント・ストーリーとは、ある社会・文脈で受け容れられやすい物語が定型化したものである。ドミナント・ストーリーに依拠することによって、語り手は容易に他者の承認や納得を得ることができると考えられる。しかし反面、自己物語を既成の型に当てはめることによって、語りのオリジナリティは失われる。

ドミナント・ストーリーという型からはみ出す物語について、高野ら (2007a:190) は、阪神・淡路大震災記念

「人と防災未来センター」で、阪神・淡路大震災の被災者で体験談を語っている「語り部ボランティア」を対象に半構造化面接を実施した。そこで高野らは、「対話の綻び」という概念を提唱している。「対話の綻び」とは、「公的な震災のストーリーと私的な体験のズレ」のことであり、まさにドミナント・ストーリーという型からはみ出た部分である。この「対話の綻び」という概念は、ホワイトとエプストンが「ユニーク・アウトカム」(ゴッフマン 1984: 133)、すなわち「ドミナント・ストーリーの外側に組み残された生きられた経験」(ホワイト&エプストン 2017: 22)として説明することができる。語り手の私的な思いや感情が公的な物語のなかに浸潤することで、対話が綻びる。すなわち、「固定化されつつあった震災なるもの」としてのドミナント・ストーリーが破壊され、公的な施設が提示していた震災なるものが「個別で私的な体験」としてのオルタナティヴ・ストーリーに解体されるといえる。

ここで、前節の「集合的記憶」との関係を整理する。有末(2016: 26)は、「体験の継承性」と「記憶の継承性」の位相の違いを重要視する。ライフストーリーやライフヒストリーの固有性においては、誰にも経験できない本人の「体験」を語ることの意味が存在する。しかし、「記憶」の継承の場合、共有性において日々の体験のオリジナリティやユニークさを考慮することはほとんど不可能であるため、社会の記憶として公認される「集合的記憶」が形成されていく。一方で、あるドミナント・ストーリーがその社会においてドミナント(支配的)であることは、その社会の集合性が支えている。つまり、集合的記憶がその社会においてのドミナント・ストーリーとなる、と考えることができる。

(3) 社会化と個人化

関沢(2008: 29-30)は、戦争体験の記憶を「死者の記憶」と「事件の記憶」の2つに大別し、死者の記憶を「個人化される記憶」、事件の記憶を「社会化される記憶」と定義する。「個人化」と「社会化」については、具体的な定義は示されていないが、以下のように説明されている。

元兵士や遺族の場合には「同じ体験をした人にしかわからない」という閉鎖的傾向性をもちながら、その記憶は風化と喪失に向かうのに対して、一方広島の被爆者の場合には「同じ体験をした人にしかわからない」という閉鎖的傾向性をもちながらも、社会的な原水爆禁止運動に連動して、あるいは個人の内面的变化をきっかけにして、積極的に体験を語るようになると、そこからさらに「核兵器廃絶と世界恒久平和への願い」や「死者の気持ちの代弁」というような、感情発信と運動・アピールへ、と大きく変化していく傾向が認められるという点である。(関沢 2008: 16)

つまり、「同じ体験をした人にしかわからない」という閉鎖的傾向性が、特定の死者の記憶に收敛することを「個人化」、その死者のかかわった事件の記憶として回収されることを「社会化」と考えることができる。

この「個人化」と「社会化」は、それぞれオルタナティヴ・ストーリーとドミナント・ストーリー、個人的記憶と集合的記憶に対応すると考えると、そのメカニズムを矛盾なく説明できると筆者らは考える。「個人化」された記憶、すなわち個人的記憶は、その担い手が一個人であるがゆえに、関係者がいなくなれば失われていく。一方で、「社会化」された集合的記憶は、世代交代を経てもさまざまな作用力が介在しながら維持継承される。出来事についてのドミナント・ストーリーという共通理解に対し、オルタナティヴ・ストーリーはその固有性(あるいは閉鎖的傾向性)ゆえに風化・喪失に向かう、という構図である。

(4) 本研究で取り扱う課題

矢守(2009: 182-183)は、災害・事故の風化現象に関する研究を、以下の5グループに大別している。

- 1) マス・メディアの報道を定量的に分析した研究
- 2) マス・メディアの報道を定性的に分析した研究
- 3) マス・メディアの報道の送り手に関する研究
- 4) 被災者の被災体験や個人的記憶に焦点をあてた研究
- 5) 風化防止を目的とした実践的活動に関する研究

以上の5つのうち、「個人化」について取り扱う研究は、4つ目の「被災者の被災体験や個人的記憶に焦点を当てた研究」にあたる。

被災者の記憶の変遷を時間経過に則って調査した先行研究には、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災によって友人を亡くした、当時大学生だった20代の青年3名に、震災から3年半後と4年半後の2度にわたりインタビュー調査を実施し、その語りの内容を分析した共同研究がある。やまだら(1999: 61)は「喪の作業(mourning work)」に着目し、それを「一過性の回復作業ではなく、長い時間のなかで行われる人生の物語(life story)の変容・再構成プロセスの一環」として捉えた。そしてやまだら

(2000: 64)は、喪失体験を語ることについて、「時の流れによる風化に抵抗して、かたちを失っても、見えなくなつても、『話すこと』『物語る』ことで、自分にとって大切な体験を他者に伝えていくとする行為」でもあるとして、長期的な時間軸からみた「語り」と「語り直し」による物語の再構成と意味づけの変化に焦点を当てた。その結果、やまだら(2000: 76)が一番興味深い論点として挙

げているのは、〈場所と時間〉の関係であった。友人を亡くした場所(被災地)から自分が物理的に離れることによって、亡くなった場所に友人はもういないのだと実感でき、友人の死を受け入れることができた、と分析する。

しかし、この研究結果は、時間経過そのものよりも、それにともなう〈場所〉の移動に焦点を当てている。一方で、時間を置くことによって生じる内面の変化については、詳しく言及されているとはいがたい。

また、前節で取り上げた高野ら(2007b:99)が「対話の綻び」と呼ぶものは、語り部と聞き手の「協働想起」の結果として生じるものである。このように、聞き手との関係において被災者の語りがどのように変化するのかを明らかにする研究は数多く存在する一方で、被災者の「個人的記憶」が自身の中でどのように変容していくかについて検証した研究は少ない。

そこで本研究では、時間経過という基準から被災者の語りを分析し、記憶の変容を明らかにする。

4. 方法

本調査では、8.20 広島土砂災害において最も被害が大きかった広島市安佐南区の八木・緑井地区在住の19名の被災者に、発災から3年が経過する前(以下、3年目インタビュー)と5年が経過する前(以下、5年目インタビュー)の2度にわたり、非構造化インタビューを実施した。

インタビュー対象者には、19名全員に川崎が直接連絡

表-1 8.20 広島土砂災害における人的被害の概要(単位:人)

	地区	戸数	死亡	重軽傷
安佐南区	八木	53		
	緑井	16	53	
田舎		2		
安佐北区	川部、川部東	5	15	
	大林	0		
計		77	68	

をとり、対面、メール、電話などで数度やりとりをしたのち、インタビューを申し込んだ。インタビュー対象者は、年齢、性別、住居被害など、異なる属性をもつ被災者に話を聞くことができるよう努めた。

語りの聞き手はすべて(各対象者・時期いずれも)、川崎が一人で行った。これにより、聞き手が与えるバイアスは最小限に抑えることができたと考えられる。一方、同じ相手が聞き手であれば、対象者が「3年目に話したことは再度話す必要はない」と考え、5年目インタビューでは語りの内容の一部が省略されてしまうことも懸念されたが、最初のインタビューから2年が経過していることで、インタビュー開始前に「前は何を話したかいね?」という、3年目インタビューで何を話したのかを記憶していない対象者がほとんどであった。つまり、「以前話したから今回は話さなくていい」という判断が生じにくく、自らの体

表-2 インタビュー対象者の属性一覧

SN	3年目 インタビュー日程		性別	被災当時の年齢	住家被害
	3年目 インタビュー日	5年目 インタビュー日			
1	2017年1月12日	2019年1月15日	男性	60代	床・屋根
2	2017年1月19日	2019年2月10日	女性	50代	床・屋根
3	2017年1月20日	2019年1月13日	女性	60代	床・屋根
4			女性	60代	
5			男性	30代	
6	2017年2月5日	2019年2月18日	女性	40代	半焼
7			女性	40代	
8	2017年2月5日	2019年2月18日	男性	60代	半焼
9			女性	60代	
10	2017年3月5日	2019年2月10日	女性	20代	床・屋根
11	2017年3月21日	2019年2月18日	女性	30代	大規模半焼
12	2017年4月17日	2019年2月28日	女性	30代	全焼
13	2017年4月21日	2019年3月19日	女性	30代	大規模半焼
14	2017年4月21日	2019年3月19日	女性	20代	大規模半焼
15	2017年4月22日	2019年3月19日	女性	60代	床・屋根
16	2017年4月21日	2019年3月18日	女性	50代	半焼
17	2017年4月27日	2019年3月19日	女性	50代	大規模半焼
18	2017年4月28日	2019年3月18日	女性	50代	メイドインイーハウス
19	2017年5月15日	2019年3月19日	男性	60代	大規模半焼

験をあらためて語り直してもらうことができたと考えた。

本調査の時間経過の区分は、岡本(2011:52)の「平常期」、「警戒期」、「発災期」、「復旧・復興期」という区分と、広島県の土木建築局砂防課・土砂法指定推進担当の「8.20 土砂災害 砂防・治水に関する施設整備計画」に基づいて設定した。つまり、3年目インタビューは「復旧・復興期」、5年目インタビューは「平常期」という、異なるが連続した2つの時間区分において実施したことで、その変化を時間経過に基づいて検討することができると考えた。



図-7 インタビューのタイミング

インタビューの実施場所は、物理的コンテキストによる記憶喚起のため、被災地へ赴き、多くは8.20 広島土砂災害で被害に遭い、修繕した自宅で話を聞いた。対象者19名全員において、3年目インタビューと5年目インタビューでの実施場所に変更はない。

インタビュー時間は、3年目インタビューが平均2時間程度、5年目インタビューが平均約1時間半弱だった。い

ずれの場合も質問は、「2014年8月20日の被災体験について、教えてください」のみであり、対象者が自ら語りの終了を申し出るまでインタビューを続行した。

インタビュー内容はすべて対象者に許可を得た上で録音し、文字に起こした。そして、語りの内容の変化を明らかにするため、形態素分析や抽出語分析などのテキスト分析を行った。分析には、KH Coderを使用した。

5. 結果

(1) 配述統計量

3年目インタビューと5年目インタビュー、それぞれの形態素分析の結果を表-3に示す。

表-3 形態素分析の結果（単位：語）

	3年目インタビュー	5年目インタビュー
総抽出語数	128,742	69,799
異なり語	5,456	3,553
異なり語（使用）	4,726	3,009
文	6,466	3,551
段落	900	477

3年目インタビューの形態素分析の結果、総抽出語は128,742語、異なり語は5,456語、分析対象となった異なり語（使用）は4,726語だった。集計単位ごとのケース数は、文単位で6,466、段落単位で900だった。

一方、5年目インタビューの形態素分析の結果、総抽出語は69,799語、異なり語は3,553語、分析対象となった異なり語（使用）は3,009語だった。集計単位ごとのケース数は、文単位で3,551、段落単位で477だった。

この結果には、インタビュー時間の短縮が関係していると考えられる。3年目と5年目のいずれにおいても、インタビュー開始時の質問は同じであり、開始後は対象者が終了を申告するまで話を促したり質問を重ねたりしていない。その結果、5年目インタビューの語りの平均時間は1時間弱短くなった。この結果から、語りの内容が2年という時間経過によって対象者の中で選別されていると考えられる。

なお、今回分析対象としたテキストは、対象者に記述してもらったものではなく、川崎が語りの音声を文字に起こしテキスト化したものであるため、有意な段落は存在しない。よって、段落単位ではなく、文単位で分析を行った。

(2) 頻出語の抽出

動詞や副詞、形容詞などは、使われるコンテキストによって意味が異なるため、客観的なデータとして分析することは難しいと考えられる。そこで、本研究では、頻出単語を抽出する際、品詞を「名詞」と「サ変名詞」に限定した。

表4は3年目インタビュー、表5は5年目インタビューの、それぞれ頻出回数の上位15語を示した。その結果、3年目インタビューでは頻出回数60以上、5年目インタ

表-4 3年目インタビューより出現回数上位15位の語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
自分	216	地域	100	一緒に	77
話	195	子ども	89	消防	75
災害	180	ボランティア	87	小学校	68
感じ	171	最初	86	仕事	65
避難	133	防災	82	被災	64

表-5 5年目インタビューより出現回数上位15位の語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
感じ	136	自分	58	友達	39
避難	88	電話	55	子ども	38
話	86	向こう	46	停電	35
土砂	67	状態	44	一緒に	31
災害	61	主人	40	消防	31

ビューやでは頻出回数30以上後の語が抽出された。19名の対象者のうち、家族3人や夫婦2人など、同じ日程で話を聞いた人たちを1つのグループとして考えた場合、インタビュー対象は計15組となるため、1組のインタビュー中に2回以上登場していることを「頻出」と定義すると、いずれも頻出語が抽出できていると判断できる。また、3年目インタビューに比べて5年目インタビューの上位15位の出現回数が約半数になっている要因として、発話の絶対数が減ったこととともに、語りの時間が短縮されたために共通語も減少したと考えることもできる。

一方で、抽出された語の内容に着目すると、3年目インタビューで頻出上位にあった語が、そのまま5年目インタビューでも上位を占めているわけではないことがわかる。「電話」、「主人」、「友達」などは、5年目インタビューではじめて登場した語である。したがって、語りの時間だけでなく、語りの内容にも変化があったと考えられる。

出現回数が多い、複数の語りに共通して使用されている語は、共有しやすい表層的な表現と考えられる。つまり、より多くの他者に自分の被災体験を伝えようとするとき、自分の被災体験を共有しやすい表現的な語に当たるかたちで語りを構成している。一方、共通する語が少ないということは、それぞれの被災者がそれぞれの表現で自らの被災体験を語るようになったと推察できる。すなわち、3年目インタビューでは自分固有の被災体験よりも表層的な災害の概略が語られており、5年目インタビューでは自分独自の体験談に焦点を絞って語るようになったと考えられる。

また、語句の関連性の変化からも、同様の推測が可能である。図8が3年目インタビューの、図9が5年目インタビューの共起ネットワークである。

たとえば、3年目インタビューにも5年目インタビューにも頻出している「話」という語に注目する。3年目インタビューにおいては、「話」は「交流」、「復興」、「ボランティア」、「意味」と強い関連性がある。3年目インタビュ

一では、自分の住んでいる地域について語る者が多かった。共起ネットワークにおいても、「自分」と「地域」の関連性が強い。「自分の体験」を問われながらも、より広範な「自分の住んでいる地域の状況」のなかに自分の体験を位置づけて語っていると考えられる。

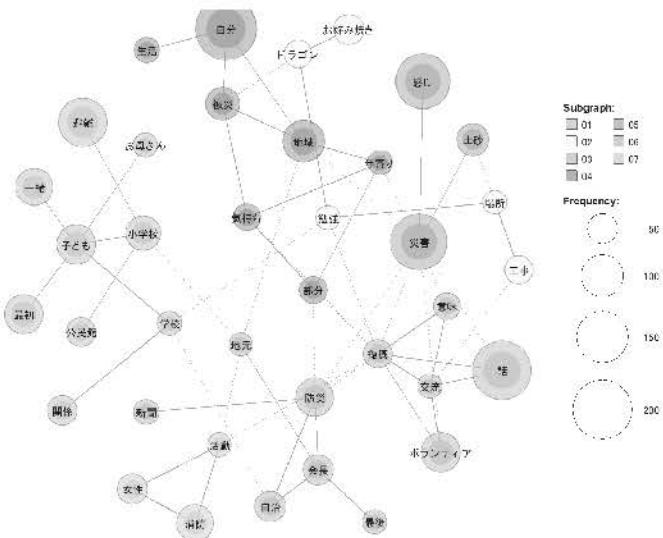


図-8 3年目インタビューより出現回数30以上の共起ネットワーク

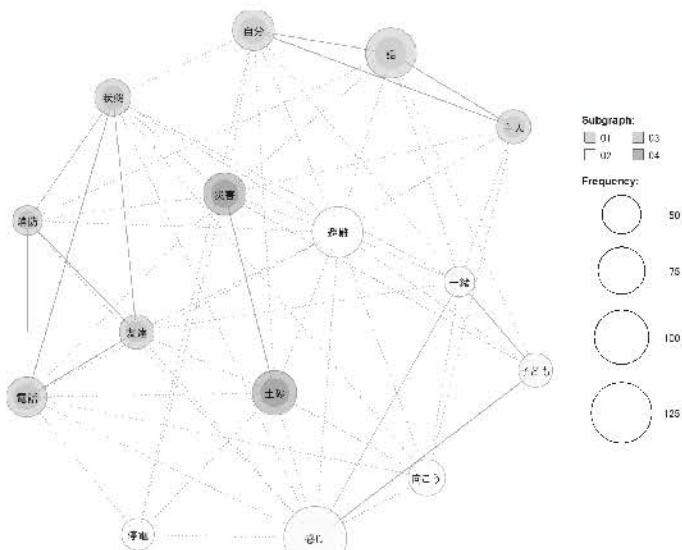


図-9 5年目インタビューより出現回数30以上の共起ネットワーク

一方、5年目インタビューでは、「話」は「自分」、「主人」とのみ強い関連性があり、その他のグループの語とは強い関連性は見られない。「主人」という語が頻出しているのは、災害時と一緒に過ごした相手だからである。しかし、この語は3年目インタビューの頻出語には含まれていない。被災体験を「自分の体験」として捉えるようになったことで、個別的な「主人」という語が登場する頻度が高くなったと考えられる。

なお、共通して多い「土砂」と「災害」は、「土砂災害」という固有名詞として使用されている場合が多くたため、共通して使用頻度が高い。

(3) 抽出語の出現回数の推移

3年目インタビューにおいては出現回数が多かったが5年目インタビューでは減少した、あるいは3年目インタビューでは抽出されず5年目インタビューではじめて抽出された語の分析を行った。3年目インタビューと5年目インタビューで共通して使用されていた語数の変化を、図-10に示す。ここに抽出した12語は、他の語と比較して出現回数の増減の変化が顕著だったものである。

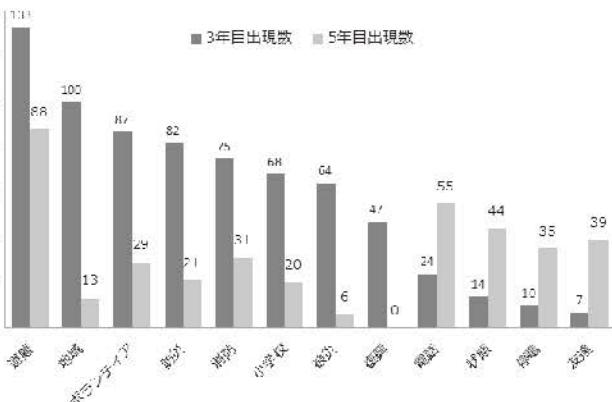


図-10 インタビューから抽出した語の使用頻度の変化（単位：回）

縦軸は出現回数である。左から順番に、3年目インタビューで出現回数が多かった語を配置した。「避難」「地元」「ボランティア」「防災」「消防」「小学校」「被災」「復興」の8つの語は、3年目インタビューでは出現回数が多く、対象者の語りに共通して使用されていたが、5年目インタビューで出現回数が大幅に減少していた。一方、「電話」「状態」「停電」「友達」の4つの語は、3年目インタビューでは出現回数が30回以下だったのに対し、5年目インタビューでは倍以上の回数で出現していた。

(4) 新聞記事の題目の分析

第2節および第3節の結果をより定量的に分析するため、矢守（2009：182-183）の示す、マス・メディアの報道を定量的に分析する研究手法を採用した。本研究では、広島県広島市に本社がある中国新聞の新聞記事の題目を分析対象とした。表-6は、2014年8月20日から同年9月19日まで全867の記事のうち、「災害 豪雨 大雨 土砂」で検索した結果ヒットした614の記事の題目から、図-10で取り上げた12語の出現回数を示したものである。

分析の結果、3年目インタビューで多く使用された語は、新聞記事の題目でも出現回数が多いことが明らかになった。一方、5年目インタビューにおいて多く出現した語は、新聞記事の題目にはほとんど見られなかった。「電話」や

表-6 新聞記事の題目に頻出する語（単位：回）

真理	117	難民	10	地元	9
地域	11	小学校	34	状態	0
ボランティア	38	認定	96	静止	1
防災	30	危機	5	五感	0

「停電」は、一見すると3年目インタビューで出現回数が多かった語と違いがないように思われるが、これらの語は新聞記事では「電話相談窓口」や「停電いまだ復旧せず」というように、行政の対応などの情報に使用されており、個人的な体験を語る際に使用されている場合とは、コンテキストが異なっていた。

(5) 時間経過によるコンテキストの変化

図-10で示した13の頻出語句のうち、語りにおけるコンテキストの変化が顕著であった「避難」という語について、より詳細に分析する。表-7は、コンテキストの例示として3名の語りの内容から「避難」に関する言及を抜粋したものである。

表-7 3名のインタビュー内容の抜粋

SN	3年目インタビュー	5年目インタビュー
6	おれが避難場所、避難訓練よりもこの研修会がなくて、もとその人に説いてくれた因で今まだどうでもいいのが避難所、来たあります。	あくまで個人的にだけして、避難しなくても大丈夫だといつてない。たとえあれでらい前に、って避難場所はなかったのか、あれ以上の人はまだ説いてくれただけで、してでも外がい避難所があるのか、あれは小さい安堵では外でないか判断しているのか、だから避難はしない。
8	西郷村に移動することも、避難行動などしてやったことは、主に自分なりに、たぶん地元の方々や、人の命、消防、国民護衛なんか、そのあたりが担当をしておられた。それで避難してくるんだって思って、それで避難してくるんだって思ってます。	自分が危険を察してくるんだよ、自分がくる可能性があるから、だから中止しておけば、当然じゃないか。安全な場所へ避難するべきやうなのが、思つんやうけど、その場合は避難するゆつんはしないでいいねえ。
17	床下で寝てたこの人は、その上人、お酒と、避難生活とか、全然いじらさないと、ずっとそのままいたから。そして、お酒を飲んでいたのは、つるを入れて明くらいじゃないかな。	どちらが原因なんだか、何を判断しない方がむしろ良いんですけど、何から開始していくかを最初はやむを得ないけれど、少しは減り、やがてひとりで行われる、避難は多く少しだけは。

3年目インタビューにおいて「避難」が用いられるコンテキストには、3つの傾向が確認できた。1つ目のコンテキストでは、表-7.6の発言に見られるよう、「避難勧告」、「避難指示」、「避難準備」、「避難情報」、「避難場所」、「避難所」など、行政からの指示や指定に関する熟語に用いられている。表-7.8および表-7.17の発言でも、これらのコンテキストが大半を占めている。2つ目のコンテキストは、表-7.8に見られるように、消防や自衛隊、あるいは離れた場所に住んでいる親族などから、避難行動を勧められた場面である。そして3つ目のコンテキストは、表-7.17に

見られるような、自分や自分の家族とは異なる他者について言及する場合である。

1つ目のコンテキストにおいては、「避難」は名詞として用いられている。一方、2つ目と3つ目のコンテキストでは動詞として用いられているが、語っている対象者自身の行動を表しているわけではない。3年目インタビューにおいては、対象者が自分を主語にして「避難」を動詞として使う表現は、ほとんど確認できなかった。

5年目インタビューでのコンテキストでは、まず被災當時をふり返ってもらう場合に名詞として使用される回数が大幅に減少した。すなわち、自分の行動を決定する場面で語られていた、「いつ避難勧告が発令されたか」、「いつ避難指示が解除されたか」などの言及は、ほとんど見られなくなった。

次に、3年目インタビューとの最も大きな相違点は、表-7.6、表7-8、表7-17のように、自分や、自分の家族を主語にした動詞としての「避難」が確認できるようになったことである。この傾向は、他の対象者の語りにおいても確認できる。

ただし、自分を主語にしている場合でも、表7-17のように「災害時避難した」という語りと、表7-6、表7-8のように「今後災害があっても避難しない」という語りの2種類のコンテキストが確認できた。前者のコンテキストは、3年目インタビューにおいても、「避難所に行った」、「他に移った」、「親戚のところにお世話になった」など、「避難する」という表現ではないが同義の言及が見られた。しかし、後者のコンテキストは、3年目インタビューではまったく確認できなかった。この後者のコンテキストにおいては、3年目インタビューでは主に災害当時の状況を説明する際に使用されている場面が多かったのに対し、5年目インタビューでは今後の自分の対応や行動について述べる際に用いられていた。

これらの語りから判断できるように、5年目インタビューにおいては、被災者は教訓を語っていない。つまり、恐怖を喚起し受け手を脅かすことによって、その脅威に対処するための特定の対処行動を受け手に受容させようとする説得的コミュニケーションは成立していない。時間経過による被災者の語りのこのような変容は、防災・減災の活用において、大いに考慮されるべき事項であると考えられる。

(6) 新たなコンテキストの出現

13の頻出語句のうち、「被災」という語には、3年目インタビューでは確認されなかった新たなコンテキストが、5年目インタビューにおいて出現していた。

以下に、その言及をすべて引用する。

- マスコミなんかはいいとこだけ、みんながね、協力して、被災地、地元がくっついててゆうけど、それだけでもないんですよね。被害も違えば、年齢も違うし、動ける人、動けない人、

いろいろだから。私は動けなかつたから、頑張りましょうねってゆう気持ちもちょっと重たかつたりして。

10. 被災してるからって、それありきで人生を送ってるわけじゃなくって、それはそれで、自分の性格って変わらないし、趣味も変わんないし。親を亡くした方とか、大切な方を亡くした人の人生は大きく変わってるかもしれないけど、たぶん多くの人が、意外と切り離して生きてる。

16. 下の人は、わかんないんでしょうね。「おたくの砂が」って言われたんですよ。自分の敷地のコンクリートに砂が落ちたら、ボランティアさんが歩いたりしてもね、長靴の裏の砂が残ると、すごい怒りよつちやつた。「おたくの砂が」って。いや、うちの砂じゃないよって。土石流が流れでうちで止まつた砂を、「おたくの砂」って言んですよ。じゃけえ、「早くブロック積んでください!」って。でもね、家に帰るかもわからない状態で、「早くブロック積んで、おたくの砂を」って。たぶんその人は床下なんだと思う。わかんない、あんまり。それは、でも、「おたくの砂が」はしんどい。災害よりも、理解がないことの方がしんどかった。いつもいつも、「おたくの砂が、おたくの砂が」って。「うちに落ちてくる」とかすごい言ってきちゃって。「今すぐ帰を作つて」とか。被害が全然わかつとてなんいんよね。でね、NHKさんが来られてね。「大丈夫ですかー? 光のリレーされたんですねー?」って来られたんです。「再現してください!」って言われて。「しません」ってゆつたんです。私。そしたら、「なんでですか?」ってゆうから、「いや、実は、なんかそうやって言われていることはよくわからないんです」って言つたら、「となりの人と仲悪いんですか?」とか言われて。そうゆうことじゃなくて、事実じゃないってことが言いたかったんだけど。もう私ね、この状態で、「電話してるんですか?」って聞いてこられるぐらいならあなたが電話してください、みたいな。「はあ?」って思つて。光のリレーだってそう。「事実じゃないことは再現できません」みたいな。ね。だってやってないんだもん。そうやってね、光のリレーってゆう風に報道されて、そうゆう風にみんなが「ああ、そうだったんだ!」って思うことはすごくいいことだと思う。こんなふうに助け合つたんだ、と思われる方がいいと思うし、それを真似してやつてもらつたらそっちの方がいいけど、再現はで

きません。私の被災はそんなんじやなかつたから。

18. やっぱり木三丁目ってゆうんでみんなが「大丈夫? 大丈夫?」ってすっこい聞かれて、「いや、うち大丈夫なんよ。ごめんね!」ってゆう気分になる。逆に。なんか、「何もなつてないんよ、うちは」って。心配してもらってごめんね、みたいな。変な罪悪感。ちょうどね、近所の人と話をしたときに、その人も、「なんか、自分が無事なんか悪い気がしてね」みたいなことをゆつちやつて。「奇跡の団地」ってゆわれてね。その呼ばれ方もちょっとね、申し訳ないってゆうか。被災したけど、被災したって言いづらい、みたいな。自分たちが無事でよかつたねって言いづらいのもあるけど、自分たちもそれなりに大変な思いしたけど、他と比べたら言えん。やっぱり、いやほんとに、そのあと、被災者のなかにはね、家が壊れて、直さにやいけんかったりとか、もう、二重ローンで、とかゆう話をすごい聞いてたら、なんか、悪いなあみたいな思いと、でもやっぱりよかつたってゆう思いと。「奇跡の団地」ってね、よかつたねって言われるんだけど、「うん、よかつた」って言えない。なんかこう、言い訳みたいに、「なんかね、梅林台はね、上が尾根みたいになつとつてね」って、なんか、「なんで私はこう説明しとるんだろう」みたいなね。覚えたもん、そこらへんの知識は。なんかこう、言い訳みたいに、「それでこうなつたらしいよ。たまたまなんじやけどね」って。なんか、変なところで言い訳しような、みたいな。「自分で無事でごめんなさい!」みたいな、罪悪感つてゆうか、結局そうゆうものなんだろうなと思う。

「被災」は、3年目インタビューでは64回、新聞記事の題目では96回頻出しておらず、「被災者」あるいは「被災地」という、自分たちが被災しているという事実を前提とする、あるいは受け止め、受け入れるというコンテキストで用いられる場合が多かった。

一方、5年目インタビューにおいては、「被災」はわずか6回しか確認されていない。そして、それらすべてに共通する、新たなコンテキストが出現していた。それは、自身の体験がドミナント・ストーリーに集約されることへの抵抗である。「復旧・復興期」から「平常期」へ以降するなかで、語りの主語を「被災者」ではなく「自分」に捉え直したこと、ドミナント・ストーリーとして語られる8.20広島土砂災害の集合的記憶に対して違和感を持つようになったと考えられる。

6. 審査

インタビューの頻出語および新聞記事の題目を分析した結果、被災者の語りには「社会化」と「個人化」という2つの変容過程があることが明らかになった。(図-11)

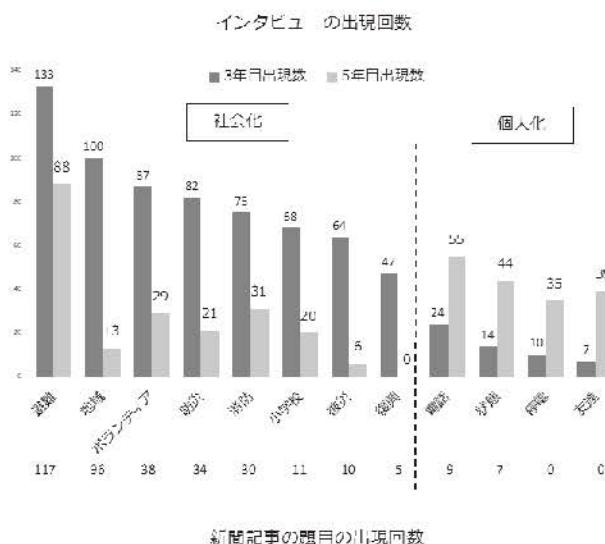


図-11 インタビューと新聞記事の分析結果 (単位:回)

被災直後は自分の体験しか知り得なかった被災者たちが、時間を経て、別の被災者の体験談やマス・メディアによる報道に触れることで、個々の被災体験の記憶が、ドミナント・ストーリーによって「社会化」していくと考えられる。一方で、5年目インタビューでは、その内容は独自性のある「オルタナティヴ」なものに変化していた。つまり、一度「社会化」されたはずの被災者の語りが、同一者によって語られているにもかかわらず、時間経過によって「個人化」していたことが明らかになった。

被災者の語りの内容の変化について、本研究においては匹田ら(2019:722)をもとにした次のようなモデルで説明できると考える。(図-12)

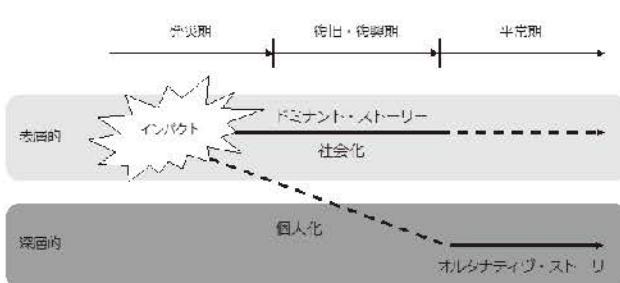


図-12 被災者の語りの変容モデル

「発災期」には、自分の家族や身の回りのこと以外には手も頭も回らない。しかし、「復旧・復興期」に移ると、近所の人びとと会話をし、またマス・メディアが発信する情報に接することによって、災害の概要が客観的に整理される。この客観性を支えるのは表層的な共有されやすい表現であり、それにより被災者は共感し合い、一体感の

ようなものが生まれることもある。だが、土砂災害の特徴として被害が局所的であり、せまい町内でも被害状況が大きく異なっている場合も多い。「復旧・復興期」においてそのような状況を知ることで、「平常期」には自分の被災体験を再認識・再解釈するようになる。

3年目インタビューと5年目インタビューを比較分析することによって、この仮説の正当性が証明されたものと考えられる。

今後は、「個人化」された記憶を、時間経過による記憶の変容を考慮したうえで、防災・減災に活かすために何を共有するべきか、そしてそのための方策について検討する必要がある。

補注

- 内閣府(防災担当)(2014), 平成26年8月20日に発生した広島市土砂災害の概要
- 土木工学(2015) 平成26年8月広島豪雨災害調査報告書
- 山本晴彦・小林北斗(2014), 2014年8月20日に広島市で発生した豪雨と土石流の特徴, 自然災害科学, 33(3), 293-312

参照文献

- 渥美公秀(2004), 語りのグループ・ダイナミックス:語るに語り得ない体験から, 大阪大学大学院人間科学研究科紀要, 30, 160-173
- 有末賛(2016), 集合的記憶と個人的記憶:記憶の共有性と忘却性をめぐって, 法学研究, 89(2), 19-40
- 深田博己(1988), 説得と態度変容:恐怖喚起コミュニケーション研究, 北大路書房
- E・ゴッフマン著/石黒毅訳(1984), アライサム:施設被収容者の日常世界, 誠信書房
- M・アルヴァックス著/小関藤一郎訳(1989), 集合的記憶, 行路社
- M・アルヴァックス著/鈴木智之訳(2018), 記憶の社会的枠組み, 青弓社
- 浜日出夫(2007), 記憶の社会学・序説, 哲学, 117, 1-11
- 匹田篤・渡邊晃・福田龍典(2019), 体験価値向上のための、感動のモデル化の取り組み, 第21回日本感性工学会大会予稿集, 720-724
- 磯田道史(2014), 天災から日本史を読みなおす:先人に学ぶ防災, 中公新書
- 海堀正博・石川芳治・里深好文・松村和樹・中谷加奈・長谷川祐治・松本直樹・高原晃宙・福塙康三郎・吉野弘祐・長野英次・福田真・中野陽子・島田徹・堀大一郎・西川友章(2014), 2014年8月20日に広島で発生した集中豪雨に伴う土砂災害, 砂防学会誌, 67(4), 49-59
- 小山耕平・熊原康博・藤本理志・広島県内の洪水・土砂災害に関する石碑の特徴と防災上の意義, 地理科学, 72(1), 1-18
- 野口裕二(2002), 物語としてのケア:ナラティヴ・アプローチの世界へ, 医学書院

- 岡本光章 (2011), 東日本大震災における災害情報提供について:
メディアの特徴的変化と今後の課題, レファレンス, 728,
51-65
- R・ソルニット著/高月園子訳 (2010), 災害ユートピア:なぜそ
のとき特別な共同体が立ち上がるのか, 亜紀書房
- 関沢まゆみ (2008), 「戦争と死」の記憶と語り:その個人化と社
会化, 国立歴史民俗博物館研究報告, 147, 7-34
- 高野尚子・渥美公秀 (2007a), 阪神・淡路大震災の語り部と聞き
手の対話に関する一考察:対話の綻びをめぐって, 実験社会
心理学研究, 46(2), 185-197
- 高野尚子・渥美公秀 (2007b), 語りによる阪神・淡路大震災の伝
承に関する一考察:語り部と聞き手の協働想起に着目して,
ボランティア学研究, 8, 97-119
- 寺田国宏 (2005), 災害と語り:悲劇としての三陸津波の記憶表
象とその分析方法に関する試論, 国立歴史民俗博物館研究報
告, 123, 451-473
- M・ホワイト&D・エプストン著/小森康永訳 (2017), 物語とし
ての家族 [新訳版], 金剛出版
- やまだようこ・河原紀子・藤野友紀・小原佳代・田垣正晋・藤田
志穂・堀川学 (1999), 人は身近な「死者」から何を学ぶか:
阪神大震災における「友人の死の経験」の語りより, 教育方
法の探究, (2), 61-78
- やまだようこ・田垣正晋・保坂裕子・近藤和美 (2000), 阪神大
震災における「友人の死の経験」の語りと語り直し, 教育方
法の探究, (3), 63-81
- やまだようこ (2007), 喪失の語り:生成のライフヒストリー,
新曜社
- 矢守克也 (2009), 防災人間科学, 東京大学出版会



ひょうご安全の日推進事業

※この報告書は、「ひょうご安全の日推進県民会議」の助成を受けて作成しています。

DRI調査研究レポート 2020-5
DRI Technical Report Series [Vol.50]

「災害語り継ぎ」に関する 研究論文集

発行

2021年3月

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通り1-5-2
tel(078)262-5060 fax(078)262-5082
<http://www.dri.ne.jp>

印刷

商工印刷株式会社

〒651-0094 神戸市中央区夢ノ緒町4丁目5-7
tel(078)221-1113(代表)

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

The Great Hanshin-Awaji Earthquake Memorial
Disaster Reduction and Human Renovation Institution (DRI)

<http://www.dri.ne.jp>



ホームページ
DRI Website



調査研究レポート
DRI Technical Report Series